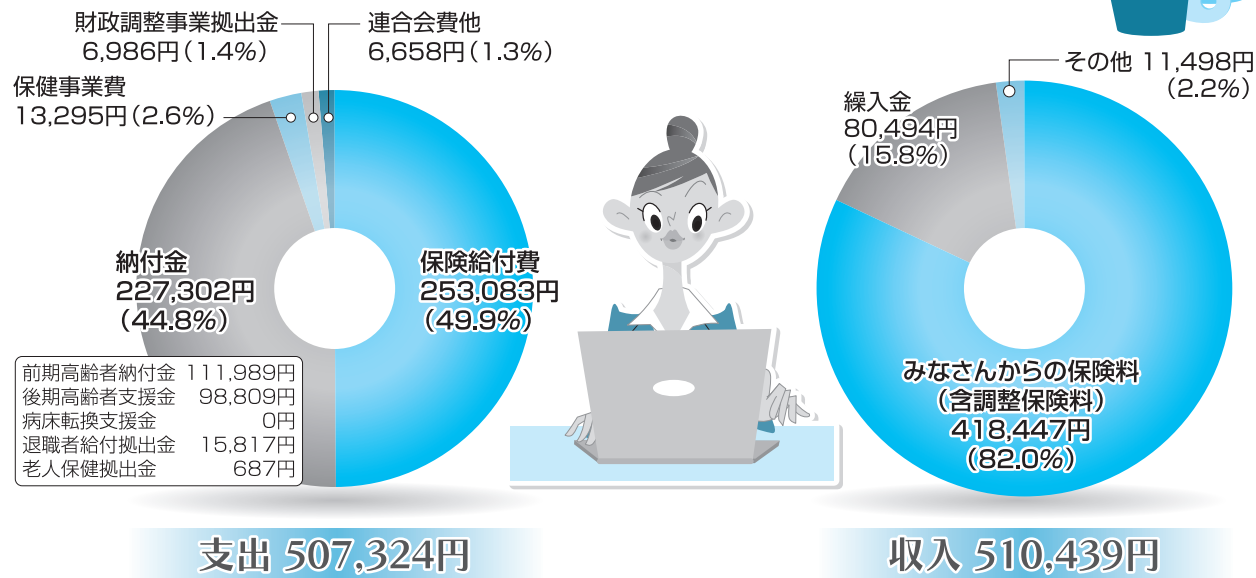


平成22年度健康保険決算を1人当たりで見ると



平成22年度に実施した健康づくり事業

保健指導のPR

- 機関誌「けんぼだより」配付 (年4回)
- 医療給付通知書発行 (毎月)
- 前期高齢者へのメッセージ (誕生日)
- 前期高齢者家族家庭訪問 (随時)
- ホームページの運営 (随時)
- 法改正等案内の各種パンフレット配付 (随時)

特定健診・保健指導

- 特定健診 (40~74歳の被扶養者と任意継続被保険者)
 - ◆ トヨタ地域巡回健診 (春・秋)
 - ◆ 日健クリニック巡回健診 (冬)
 - ◆ 人間ドック (随時)
- 保健指導 (愛知製鋼健保基準で実施) (40~74歳の対象者)
 - ◆ 被保険者/各事業所毎に保健師が実施
 - ◆ 被扶養者/トヨタ巡回健診および人間ドックは健診機関で特定保健指導を実施

心身の保養

- マロニエ・まつみや・はや河・ヒュッテ奥原・リゾートトラスト 各施設利用補助 (年間)

病気の予防

- 法定外健診 (定期健診時に実施・被保険者の年齢指定者)
 - ◆ 心電図・血液検査
 - ◆ 眼底検査 ◆ C型肝炎検査
- 胃検診 (定期健診時に実施・30歳以上被保険者の希望者)
- 大腸がん検診 (定期健診時に実施・35歳以上被保険者の希望者)
- 集団婦人健診 (春・秋・30歳以上被扶養者の希望者)
- 人間ドック (随時・30歳以上被保険者と被扶養者の希望者) ※ただし、平成22年度より被保険者は役員および任意継続者に限定
- 脳ドック (随時・50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- 35歳到達者セミナー (年3回・35歳の被保険者)
- インフルエンザ予防接種 (年1回・65歳以上の高齢者) (および小学生までの子供)
- 家庭常備薬の斡旋補助 (夏・冬)

体力づくり

- 体育行事補助 (随時)

平成22年度 決算のお知らせ

医療費削減のため、引き続き健康管理の徹底をお願いします

健康保険

●平成22年度 決算のあらまし●

科 目		決算額(千円)
収 入	保険料(含調整保険料)	1,559,555
	国庫負担金収入	774
	繰入金	300,000
	国庫補助金収入	3,569
	財政調整事業交付金	14,892
	雑収入	23,617
合 計		1,902,407
支 出	事務費	18,532
	保険給付費	943,238
	法定給付費	915,027
	付加給付費	28,211
	納付金	847,153
	前期高齢者納付金	417,383
	後期高齢者支援金	368,260
	病床転換支援金	0
	退職者給付拠出金	58,949
	老人保健拠出金	2,561
保健事業費	49,550	
財政調整事業拠出金	26,038	
連合会費	1,133	
その他	5,154	
合 計		1,890,798
収入支出差引額		11,609

健康保険組合現況(年間平均)

- 被保険者数 3,727人 (男 3,395人、女 332人)
- 平均標準報酬月額 378,395円 (男 392,881円、女 229,291円)
- 総標準賞与額(年間合計) 4,841,169千円
- 平均年齢 42.13歳 (男 42.40歳、女 39.27歳)
- 前期高齢者加入率 1.38%
- 保険料率(含調整保険料率) 7.20% (事業主 4.22%、被保険者 2.98%)

平成22年度の決算は一般勘定で収入総額19億240万7千円、支出総額18億9,079万8千円、収支差引額は1,160万9千円となりました。みなさんの健康に支えられ保険給付費が前年度より若干減少しましたが、高齢者医療制度への納付金は増加しており、健保財政は予断を許さない状況にあります。

全国の健康保険組合でつくる健康保険組合連合会が発表した「平成23年度健康保険組合予算早期集計の概要」によると、9割もの組合が赤字となる見込みで、医療保険全体を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっています。厚生労働省は、高齢者医療制度の改革案を示していますが、健保組合だけに負担が集中することなく、国民が広く公正に高齢者の医療を支える制度設計が求められています。このような状況ではございますが、今後も事業の効率化に加え、みなさんの健康をサポートしてまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



介護保険

●平成22年度 決算のあらまし●

科 目		決算額(千円)
収 入	介護保険収入	147,429
	繰越金	64,501
	雑収入	4
合 計		211,934
支 出	介護納付金	175,064
	合 計	175,064

決算の基礎となった数値(年間平均)

- 介護保険第2号被保険者数 3,169人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 2,072人
- 平均標準報酬月額 446,508円
- 総標準賞与額(年間合計) 3,313,021千円
- 介護保険料率 1.0% (事業主 0.5%、被保険者 0.5%)

これなら簡単 毎日たくさん歩くコツ教えます



- 通勤時** ◆職場の駐車場では建物から離れた場所に車をとめる
- 仕事中** ◆建物内の移動は常に階段を利用
◆FAXやコピー機を使うとき、自分の席からあえて遠回りして行く
◆トイレは別のフロアのものを利用する
- 帰宅後・休日など** ◆買い物は車を使わずに、電車や徒歩で出かけよう
◆犬の散歩係りになる
◆週末は家の外の掃き掃除をしたり、部屋の隅々まで掃除機やモップがけをする
- イベントに参加** ウォーキングは、今や多くの人たちが楽しんで行う運動とされており、全国各地でイベントが開催されています。職場の仲間やご家族と一緒に積極的に参加してください。



オススメウォーキングイベント

予告

けんぽれんあいち 秋の健康ウォーク
平成23年10月1日(土)開催
 安城市周辺のコースを予定しています♪
 「アイチ健歩」推進強化期間の初日です。
 仲間と一緒に歩数計をつけて楽しく歩きましょう!



*詳細は決まり次第お知らせいたします。

健康保険「扶養調査」にご協力ください

当健保組合に加入している被保険者（ご本人）のみなさんの扶養家族（被扶養者）について毎年調査を予定しています。この調査は、保険給付等、組合事業適正化のために必要な事務ですので、お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。

- 扶養調査対象 父母・子供（19歳・21歳・23歳以上）・配偶者（税法上の控除対象配偶者は除く）
- 日 程 調査票を7月上旬に発送しますので、8月上旬までにご回答ください。

被扶養者の条件とは？

- ①被保険者と被扶養者との間に生計維持関係があること
- ②被保険者と同居していること
- ③別居の場合は年収が被保険者からの援助額より少ない（年収以上の銀行等への振込み実態がある）
- ④年収が130万円未満（60歳以上または障害認定を受けている場合は180万円未満）である 等



もしも、上記の条件を充たさない場合で、健康保険証を不正に利用したときは、過去にさかのぼって健保負担分の医療費を被保険者に請求することがありますので、いつも状況把握に努めてください。

「アイチ健歩」がまもなくスタート!

健康を維持するためには、適度な運動をすることが必要です。手軽にできる運動としてオススメなのは「ウォーキング」。負担も少ないうえ、からだによいことがたくさんあります。

ウォーキングの健康効果の例

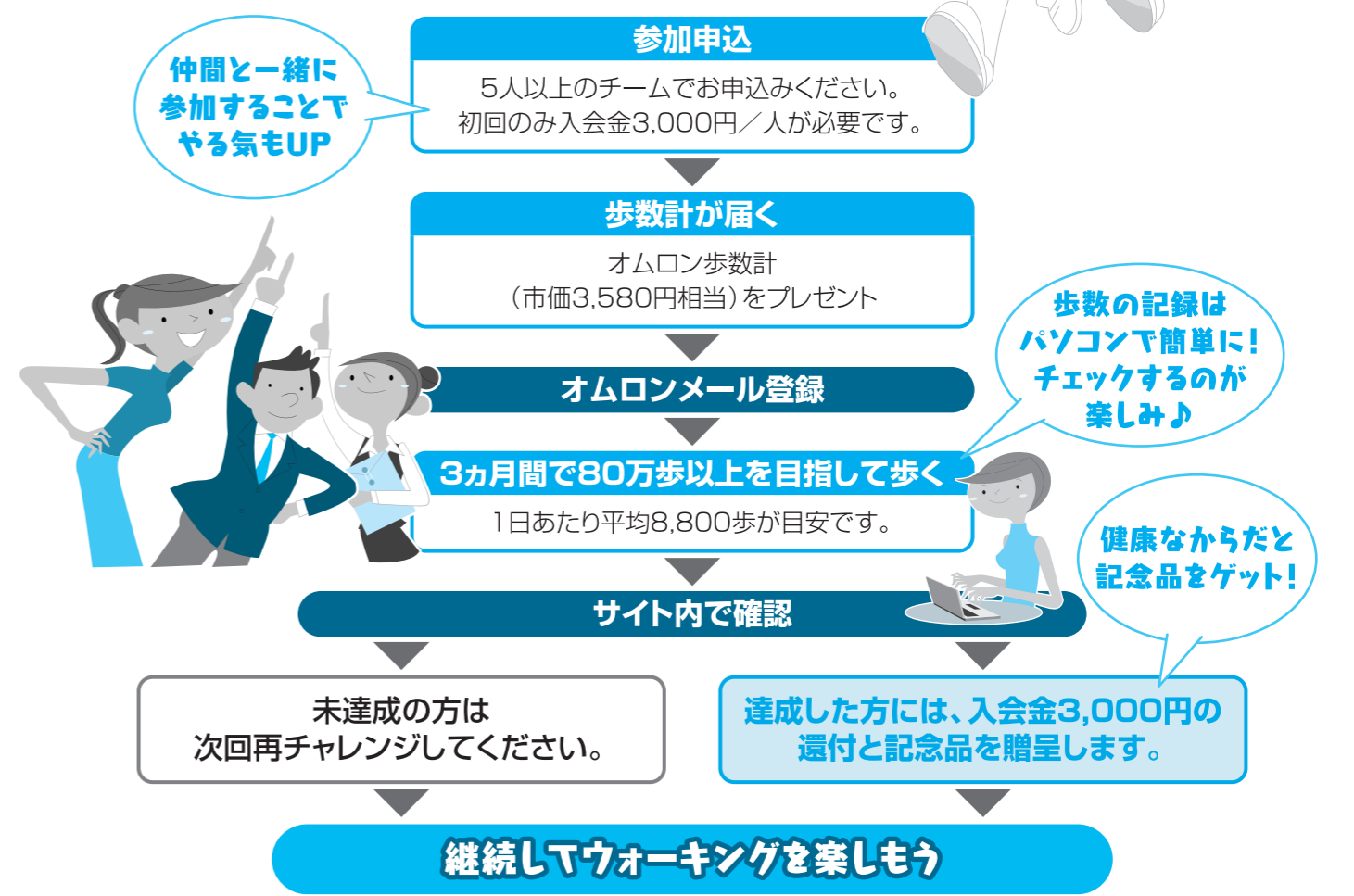
- ★血圧や血糖値が安定するため、生活習慣病予防になる
- ★脂肪は減少、筋肉量は増加するのでスリムで太りにくい理想的な体型に近づける
- ★心肺機能向上、骨の強度UPにつながり丈夫なからだになれる



ウォーキングは継続することが大切 「アイチ健歩」に参加して、毎日コツコツ歩きましょう

「アイチ健歩」に参加申込いただくと「歩数計」を差し上げます。
 3か月間で80万歩以上歩いた方に「記念品」を贈呈します。
 （対象は被保険者とさせていただきます）

推進強化期間：平成23年10月1日～12月31日



参加者の募集は8～9月に事業主を通じて行います。